

## **基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成**

**施策1 「教育に関する3つの達成目標」の推進**

**施策2 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善**

**施策3 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進**

**施策4 進路指導・キャリア教育の推進**

**施策5 本物にふれる事業の推進**

**施策6 ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進**

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策1 「教育に関する3つの達成目標」の推進

#### —現状と課題—

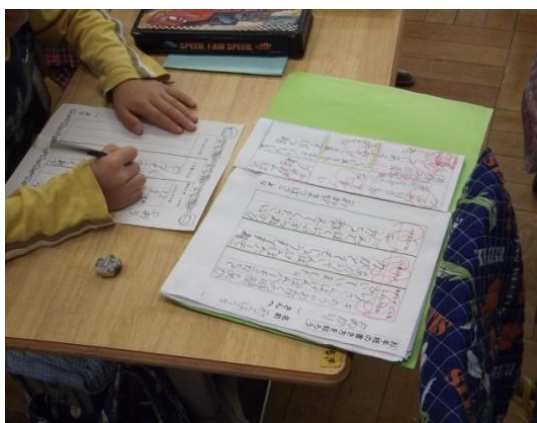
近年、子どもたちの学習意欲、学力、規範意識や体力の低下などが指摘されています。このため、学校・家庭・地域が連携して教育活動を展開し、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる必要があります。

#### ■施策の方向性

- 小・中学校、家庭、地域が連携し、「教育に関する3つの達成目標」を推進し、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせ、子どもたちの生きる力を育てます。

#### ■主な取組

- 「教育に関する3つの達成目標」（学力）の推進
  - ・児童生徒に「読む・書く」、「計算」の達成目標の内容を確実に身に付けることができるよう指導体制や指導方法の工夫・改善を行い、結果を検証しながら教育活動の充実に努めます。
  - ・学習指導要領の改訂などに伴い、必要に応じて内容や目標を見直します。
- 「教育に関する3つの達成目標」（規律ある態度）の推進
  - ・児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を確実に身に付けることができるよう指導体制や指導方法の工夫・改善を行い、結果を検証しながら教育活動の充実に努めます。
  - ・礼儀正しく人と接する習慣を身に付けるため、各小・中学校であいさつ運動を実施します。
- 「教育に関する3つの達成目標」（体力）の推進
  - ・「体力」達成目標について、児童生徒一人ひとりの体力向上目標値を設定し、体力向上に取り組めます。



「読む・書く」「計算」



規律ある態度の取組



新体力テスト

教育に関する3つの達成目標

学力

学習指導要領に基づき、「読む・書く」、「計算」の観点を中心に、子どもたちの学力の土台づくりを進めようとするものです。

規律ある態度

基本的な生活習慣や学習態度を身に付けさせるとともに、思いやりや感謝の心、公共心、善悪を判断するなど豊かな心をはぐくもうとするものです。

体力

活動の源であり、豊かな人間性や「生きる力」の重要な要素である基礎的な「体力」を向上させようとするものです。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策2 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善

#### —現状と課題—

学習到達度調査（PISA）によると、学力の基礎基本が身に付いていなかったり、学校以外では自ら学習しない生徒が多いなどの課題が見られます。

今、子どもたちには、激しく変化する社会を生き抜くために、基礎的・基本的な知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力が求められています。また、身に付けた学力を生涯にわたって活用するとともに、学び続ける意欲の向上も必要です。

#### ■施策の方向性

- 県や市の学習状況調査の結果などの分析をもとに、各小・中学校が学力の状況を把握し、実効ある対策を立て、積極的に授業に生かすとともに、家庭と積極的に連携し、家庭学習の定着を図ります。
- 課題研究や校内研修を活用し、教職員の指導力向上を目指します。

#### ■主な取組

- 生きる力の育成を目指した教育課程の充実
  - ・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮し、適切な教育課程の編成・実施・評価を行い、その改善に努めます。
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用の推進
  - ・新学習指導要領に基づき、児童生徒一人ひとりに「読む・書く」、「計算」を中心として、基礎的・基本的な内容を身に付けさせます。
  - ・学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を確実に身に付けさせるため、意欲喚起や言語活動の充実を目指した指導の内容と方法を工夫し、改善を図ります。
- 義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育の推進
  - ・児童生徒や教員相互の交流を活性化し、互いの学校文化の理解、子どもの指導に関する情報の共有化などを図ります。
- きめ細かな学習指導を展開するための小1、小2における少人数学級の充実
  - ・30人程度学級を実施し、個に応じた指導を行うことで、規律ある態度の育成や学力向上を図ります。
  - ・少人数学級での研究授業を実施することで、教師の指導力を高め、学力向上へつなげ

ます。

○学力調査を活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価

- ・各小・中学校での実効ある対策と学力向上プラン<sup>\*</sup>をもとに、授業の工夫をするとともに、学力向上推進委員会<sup>\*</sup>でその達成度を評価します。

○地域の教育力を活用した土曜日・長期休業日における補習の推進

- ・児童生徒一人ひとりの学力の向上を図るために、各小・中学校の実態に合わせて、学習支援のボランティアの協力を得るなど、地域の教育力を活用した補習を実施します。



昔の遊び（生活科の学習）



土曜補習



## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策3 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進

#### —現状と課題—

時代の変化や社会の急速な情報化に伴い、教育の情報化が求められています。そのため、ICT<sup>\*</sup>機器を活用した授業の推進やICT環境の整備、情報モラル<sup>\*</sup>教育や研修等に取り組むことが必要です。さらに、児童生徒が情報を主体的に選択し活用する情報活用能力の育成を図ることが求められています。

また、持続可能な循環型社会を実現するための環境教育や児童生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる国際理解教育、福祉・介護・ボランティア活動に関する課題意識を身に付けさせるボランティア・福祉教育も近年、その重要度が高まっています。

さらに、学校図書館においては、言語活動の充実が求められる中、学校の教育活動全般を情報面から支えるものとして有効活用することが求められています。そのためには、施設設備の充実、管理体制の整備が必要です。

#### ■施策の方向性

- 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成します。また、情報モラルについての理解を深めます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた環境教育を推進します。
- 国際理解教育を推進するとともに、ALT<sup>\*</sup>の配置や指導方法の研究を推進することで、さらなる充実を図ります。
- 福祉の心を育てる教育の充実を努め、関係機関との連携を深めて、福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実を努めます。
- 学校図書館を積極的に活用できる環境づくりに努め、読書活動を推進します。

#### ■主な取組

- 情報教育の推進
  - ・情報モラル教育の徹底を図るため、教職員対象の研修会を実施します。
  - ・児童生徒に対して、情報モラルを含めたネットトラブル等に関する指導を積極的に実施します。
  - ・校内LANを活用した情報の共有化を図り、校務の効率化と効果的な授業の実現を図ります。

- ・インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実を図ります。

#### ○環境教育の推進

- ・学校生活や家庭生活で、自然を大切にしたい思いをはぐくみ、限りある資源を安全に、かつ、大切に活用する循環型社会を目指すための教育を推進します。
- ・自然に対する関心を高めさせるとともに、地域の人々と連携し、学校緑化運動や野外活動センター等の施設を活用した自然にふれあう教育を推進します。

#### ○国際理解教育の推進

- ・ALT<sup>\*</sup>を計画的に配置し、研修により指導力を向上させ、児童生徒のコミュニケーション能力を高めさせる英語教育の充実を図ります。
- ・わが国の伝統文化に対する理解を深め、尊重する態度をはぐくむとともに、諸外国の文化に対する理解を深め、広い視野をもった児童生徒を育てる教育を推進します。
- ・小学校段階からの外国語活動を推進するために、教員研修の充実を図ります。

#### ○ボランティア・福祉教育の推進

- ・ボランティア活動や福祉体験への参加を促すための啓発活動を行うとともに、学校や地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験の充実を図ります。

#### ○学校図書館教育の充実

- ・児童生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体をとおして、多様な指導の展開を図ります。
- ・読み聞かせや朝読書等により、読書活動のきっかけをつくり、習慣化を図ります。
- ・全校に専門的な知識をもつ司書教諭を配置するとともに、資格取得のための環境づくりに努めます。
- ・全校に指導員を配置し、読書環境の整備と質の高い読書活動の推進を図ります。



ALTとともに外国語活動を行う児童



図書館の指導員による本の紹介

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策4 進路指導・キャリア教育の推進

#### —現状と課題—

近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化を背景として、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。このような変化の中で、様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立できるような教育が求められています。

児童生徒が、職業や勤労、学校での学習や諸活動に関心をもち、積極的にかかわろうとする意欲をもつように、指導・支援する必要があります。

#### ■施策の方向性

- 小学校段階からの教育活動を通じて、組織的・系統的なキャリア教育<sup>\*</sup>を推進します。
- 将来働くことについて意欲や関心をもてるように、学校・地域・企業などが一体となつて、職場体験活動を推進します。

#### ■主な取組

- 積極的な進路相談の推進
  - ・児童生徒が明確な目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施します。
  - ・生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を実施します。
- 家庭や関連機関との連携の強化
  - ・学校だより、家庭教育講演会等で家庭における進路教育を啓発します。
  - ・職業に関心をもたせるため、地域の職業人による講演会等を開催します。
- 職場体験の充実
  - ・企業や施設などにおける職場体験を関係機関と一体となって実施します。
- 職業教育・産業教育の推進
  - ・社会人や職業人として、自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、望ましい職業観・勤労観を育成します。





中学生職場体験



## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策5 本物にふれる事業の推進

#### —現状と課題—

近年、ICTの目覚ましい発展により、多くの情報が早く入手できるようになっています。さらに、その情報もバーチャル<sup>\*</sup>であり本物に近くなってきています。知識として得る情報として、短時間にそして簡単に入手できるものであり、調べ学習などに活用されています。しかし、単に知識の習得だけに終わり、得たことから発展させることや身近にとらえることなどにおいて課題があります。

#### ■施策の方向性

○子どもたちが本物に直接ふれる体験をとおして、その場で驚きや感動を味わうことにより感性をはぐくむとともに、疑問の目をもつことにより発展的な考えを養うため、本物にふれる事業を推進します。

#### ■主な取組

○学校クラスコンサートの実施

- ・児童を対象に、ピアノ、フルート、バイオリン等のプロの演奏者を招き、クラスごとのミニ演奏会を実施します。息遣いを感じるほど近くでプロの演奏を聴くことにより、音楽性を高めるとともに感動する心を養います。

○ふれあい講演会の実施

- ・様々な職業や経歴の方を講師に招き、直に生き方の指針や社会人としてのマナーなどを学びます。

○こころの教育推進事業<sup>\*</sup>の実施

- ・小学校にスポーツや科学、職人、芸術家等の専門家（プロフェッショナル）の方々を招き、授業や学校内でのふれあい活動、教員対象の研修会を行うことで、児童の豊かな感性をはぐくむとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。



クラスコンサートで本物の演奏に聴き入る児童



元プロ野球選手の指導で野球体験をする児童

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策6 ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進

#### —現状と課題—

子どもたちが一人ひとりの違いを認め合って、障がいの有無にかかわらず助け合うという考え方が自然にはぐくまれる環境づくりが求められています。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちには早期からの支援が重要であることから、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援体制の整備、指導体制や学校全体の施設設備の充実を図ることが重要です。

#### ■施策の方向性

- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが活動を共にする機会を積極的に設け、心のバリアフリーを深める教育を推進します。
- 特別支援教育体制の充実を図り、特別支援教育コーディネーター<sup>\*</sup>を中心に保護者や専門機関との連携を図ります。
- 各小・中学校における特別支援教育に係る研修の充実を図ります。
- 就学支援委員会<sup>\*</sup>の充実を図ります。
- ノーマライゼーション<sup>\*</sup>の理念に基づく施設設備の整備に努めます。

#### ■主な取組

- 心のバリアフリーを深める教育の推進
  - ・支援籍<sup>\*</sup>を置くことで、居住地の小・中学校に籍を置き、地域とのつながりを深めます。
- 障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐくむ教育の推進
  - ・幼児期からのきめ細かな支援体制で、個に応じた指導を実践します。
  - ・個に応じた支援計画をもとに継続した指導<sup>\*</sup>を実践します。
- 特別支援学級<sup>\*</sup>や通級指導教室<sup>\*</sup>の特性を生かした特別支援教育の充実
  - ・特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりに応じた個別の指導を行い、適切な支援に取り組みます。
- 特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用
  - ・通常学級における支援が必要な児童への補助として、各小学校に支援員を配置して教育活動の充実を図ります。
  - ・特別支援学級における支援が必要な児童生徒の補助として、特別支援学級のある小・中学校に支援員を配置して教育活動の充実を図ります。

- LD<sup>\*</sup>・ADHD<sup>\*</sup>・高機能自閉症<sup>\*</sup>等の児童生徒の理解と指導の充実
  - ・特別支援教育コーディネーター<sup>\*</sup>を配置し、研修により資質の向上に努めます。
  - ・各小・中学校における特別支援教育に関する研修の充実を図ります。
- 適正な就学相談・就学支援の推進
  - ・就学支援委員会<sup>\*</sup>において、より良い就学先について検討します。
  - ・専門的な立場の方や就学に係る専門委員の参観のもとで、適正に就学先を判断し、保護者に対して支援を行います。
- ノーマライゼーション<sup>\*</sup>の理念に基づく施設設備の整備
  - ・スロープ、手すり等、ノーマライゼーションの理念に基づく施設設備の充実を図ります。



道徳の授業

